

流出抑制

補助：調節池整備事業、流域貯留浸透事業（総合流域防災事業）

1 事業概要

調節池整備事業

特に都市化の著しい地域における治水対策として、河川に接続していない場合であっても、治水計画に計画高水流量を低減させるために必要な調節池の整備を行います。（流域調節池事業）

流域の都市化が著しい河川の治水対策として、緑地としての機能を兼ね備えた治水計画に必要遊水地の用地買収を行うとともに、土地の有効利用を図るため、住宅、公園、学校等の都市施設と一体となった多目的遊水地を整備します。（治水緑地事業）

開発に伴う洪水流出量の増加による水害の危険性の増大を防止し、安全で良好な住宅地供給等を支援するため、調節池を整備します。（防災調節池事業）

流域貯留浸透事業

都市化の著しい河川の流域において雨水の河川への流出を抑制するため、学校、公園等の公共施設や民間施設に雨水を貯留浸透させる機能を持たせます。

2 補助率

補助 調節池整備事業

- 流域調節池事業・治水緑地事業
 - 一級河川 1/2 (用地費 1/2)
 - 二級河川 1/2 (用地費 4/10)
- 防災調節池事業
 - 一級河川 4/10
 - (特定河川流域総合整備事業 1/3)
 - 二級河川 1/3

補助 流域貯留浸透事業（総合流域防災事業）

- 一級、二級河川 1/3

3 事例

【調節池整備事業】

境川（神奈川県）



越流堤（平常時）



越流堤（越流状況）

【流域貯留浸透事業】

庄和高校（埼玉県）



平常時は校庭として利用



洪水時は洪水を貯留